

事務事業名		収集処理委託事業				担当部	市民生活部	担当課	ごみ政策課						
実施計画		2	年目												
新基本計画		市政戦略編	分野別計画編	1	安全・環境	5	ごみ対策	4	ごみの安定処理を推進します						
予算区分		一般会計	款	4	衛生費	項	2	清掃費	目	2	ごみ処理費	大	4	中	4
根拠法令・個別計画		① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ② 廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例 ③													
目的	何(誰)を対象に	市民から排出されるごみ													
	どの様な状態にするか	(粗大ごみ以外) 確実かつ効率的に収集して、適正に処理することに努める。 (粗大ごみ) 受付し戸別収集で確実に収集し適正に処理をする。手数料を徴収する。													
手段	どのような事業を実施するか	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ収集委託 ・燃やすごみ 週2回 ・プラスチック製容器包装 月2回 ・金属類等 週2回 ・ペットボトル 月2回 ・空き缶類 週2回 ・粗大ごみ 随時 ・古紙古布類週2回 ・粗大ごみは、受付業務と手数料収納業務も委託する。 													
	事業内容														
事業の概要	年度別事業内容	<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○燃やすごみ(9コース) ○金属類等(1コース) ○ペットボトル(2コース) ○空き缶等(1コース) ○プラスチック製容器包装(2コース) ○古紙古布 ○粗大ごみ ・集積場などから修数運搬 ○適正処理困難物・金属類等処理 ・タイヤや金属類など ○粗大ごみ収集受付 ○粗大ごみ処理手数料収納 													
	29年度	<p>28年度に追加して</p> <ul style="list-style-type: none"> ○燃やすごみの午前中収集完了 ○空きびん、破碎ごみの収集業務委託化検討 ○複数の契約がある、燃やすごみ、プラスチック製容器包装の長期継続契約の委託期間の統一 ○燃やすごみ、プラスチック製容器包装の収集コースの見直しの検討 ○収集委託業務の3人乗車体制の見直しの検討 ○古紙、空き缶の行政回収から集団回収への移行の検討 													

事業費	財源内訳 (千円)	H28		H29
		当初予算額	決算額	当初予算額
	合計	400,481	392,832	413,009
	国支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	400,481	392,832	413,009
	特定財源の説明			
事業費	事業費内訳 (千円)	H28		H29
		当初予算額	決算額	当初予算額
	細々節			
	印刷製本費	465	219	0
	ごみ収集委託料	391,056	389,055	405,249
	適正処理困難物藤処理委託料	4,500	44	3,300
	粗大ごみ収集受付委託料	3,700	2,936	3,700
	粗大ごみ処理手数料収納料	760	578	760
従事者数	正職員(人数)	4.00		4.00
	その他職員(人数)	1.00		1.00

ステップⅠ	影響を与える展開方向の指標		単位	目指す方向性	基準値	H26	H27	H28	H29
	①	ごみ収集委託コース数	コース	→	16	16	22	23	
②									
基本施策の展開方向の指標に対する影響(貢献等)									
H28 実施結果	リサイクルプラザ現業職員の採用がないため、正規職員の退職によって担い手のなくなるコースについて、委託化をして収集の安定化を図った。								
ステップⅡ	事業の成果指標		単位		H26	H27	H28	H29	
	①	ごみ収集委託コース数	コース	目標	16	22	23	23	
				実績	16	22	23		
②				目標					
				実績					
ステップⅢ	事業の活動指標		単位		H26	H27	H28	H29	
	①	ごみ収集のうち新規に外部委託したコース数	コース	目標	0	6	1	0	
				実績	0	6	1		
②				目標					
				実績					
事業の目標達成状況とその要因、実績増減の要因、今後の見通し									
H28 実施結果	平成28年度は、粗大ごみについて、直営で行っていた収集を委託化した。直営から委託への流れは今後も変わらないと思われるため、正規職員の退職のタイミングで、今後も委託への切り替えは続くと思われる。								
ステップⅢ	要因を踏まえた事業の見直し								
H28 実施結果	正規職員の退職にあわせて委託化を進めてきたため、宅地化の進行などの地域の事情の変化など、当初契約時と事情が異なっているコースも多い。コースごとのバランスを考慮してコースを再編成するには、コースごとに異なる契約期間を、いったんそろえて一斉に組み替える必要がある。								

一次評価	判定		判定理由
	事業の方向性	拡大	正規職員の退職に伴い、今後も委託を拡大することになるため。
	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大するべきもの		

二次評価	判定		判定理由
	事業の方向性	拡大	一次評価のとおり。
	実計ヒアリング実施要否	必要	
事業の位置づけ	実施計画事業として継続		